

第6章 環境基本計画の推進と進捗管理

6-1 推進体制の整備

(1) 下諏訪町環境基本計画推進委員会

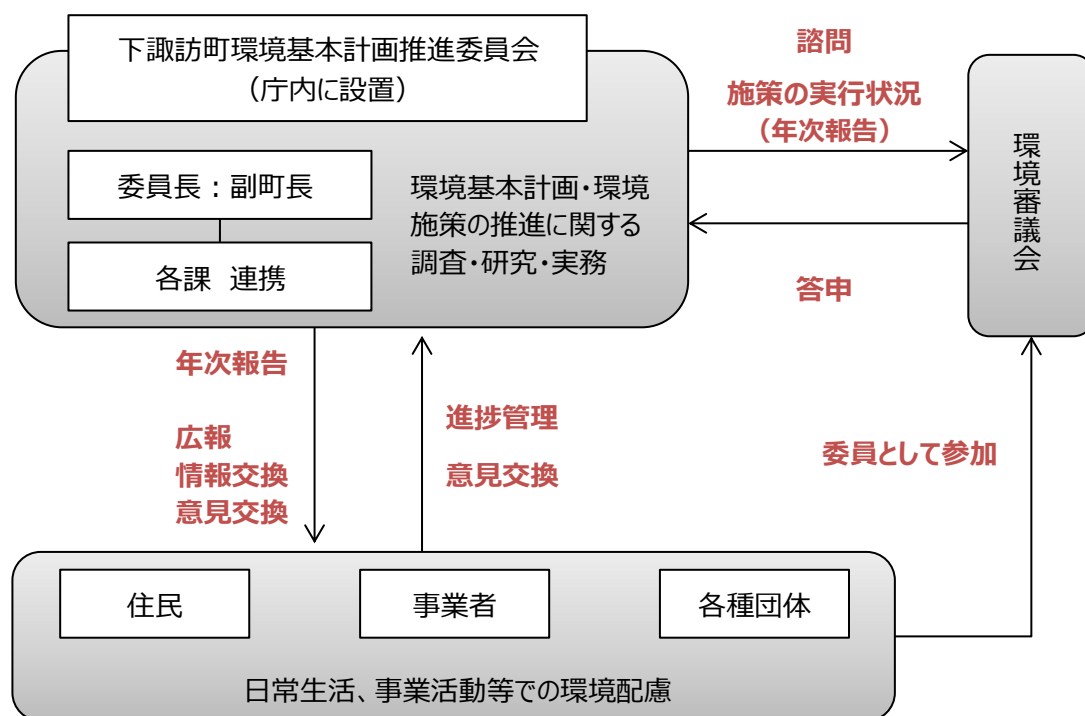
第3次計画を推進していくための庁内体制の確立が求められます。

環境施策を総合的かつ計画的に推進する役割を持つ組織として、副町長を委員長とし、各課長により指名された者を委員として構成する「下諏訪町環境基本計画推進委員会」を設置し、各部門の連携を図り、第3次計画に関することや環境施策の推進に関し必要な調査、研究及び審議を行います。

(2) 関係機関等との連携

環境施策を推進していく上では、国や長野県、市町村、その他関係機関との連携が必要となる場合があります。そのために、緊密な連携をとり、情報交換を行い、施策の推進を図ります。

特に、諏訪湖及び各河川の水質浄化などは広域的な取り組みが必要であり、関係機関等との連携を密にして行っています。



下諏訪町環境基本計画の推進体制

6-2 進捗管理

(1) 計画の進行管理

住民・事業者・町の協働と連携により本計画の推進を図るとともに、本計画に基づく施策の進捗状況について、年次報告書により「下諏訪町環境審議会」に報告するとともに、一般に公表し広く意見を求め、それらの意見を翌年度以降の個別施策等の参考とします。この計画の達成指標の達成状況等について、毎年度、PDCAサイクル（Plan・Do・Check・Action という事業活動の「計画」「実施」「効果検証」「見直し」の循環）に基づく進行管理を行います。

■ 計画期間内のPDCA

